

高齢在宅療養者の「心の満足(主観的幸福感)」 に繋がる支援に関する臨床研究

—訪問看護の実践事例を通して探る—

大野静代

本稿の目的は、在宅療養者の日常生活で実感する「心の満足」を「主観的幸福感」という概念から捉えなおし、訪問看護に於ける実践をもとに在宅療養者の「心の満足(主観的幸福感)」に資する支援の在り方について考察しようというものである。

筆者は、2009 年以降、訪問看護ステーションで管理者及び訪問看護師として在宅療養者の支援活動に関わってきたが、その中で現行の制度利用では不満を持つ多くの症例に遭遇してきた。訪問看護の関わりが、尊厳を支えるケアであり、その人らしい生活に「心の満足(主観的幸福感)」を与え、満足度を高められる関わりが出来るならばその意義は大きいと考える。

この研究における「心の満足(主観的幸福感)」を、ひとまず仮説的に「在宅療養者が自分や自分を取り巻く状況について、生活の総体的な質を評価したもの」と捉えてみる。そして、生活の総体的な質を、単に疾病や障害のない状態ではなく「在宅療養者の生活の中で、大切にしていること、拘っていることが尊重され、その自尊感情が保たれ、高められる状態」としてひとまず定義し、本研究ではこの生活の総体的な質の向上に、訪問看護実践がどのように貢献し得るかを論じてみようと考えている。

本稿の内容について各章ごとに要約をすれば以下の通りである。

第1章では、本研究で、まず「心の満足(主観的幸福感)」とは何かについて、心理学や医療・看護・福祉・介護、さらには社会学・経済学といった分野で先行研究成果についてレビューしている。

「心の満足(主観的幸福感)」を、仮説的に「在宅療養者が自分や自分を取り巻く状況について、生活の総体的な質を評価したもの」として捉える。総体的な質は、生活の全体を総合的に評

働いて、訪問看護実践の支援が、在宅療養者の生活の中で、大切にすることを、尊重し、心に寄り添い、自尊感情が保持され、高められる為の支援を提供する事で、得られる満ち足りた感覚とすることを明らかにした。

第2章では、筆者の研究フィールドである在宅医療と訪問看護を巡る政策動向を、政府等の各種のデータを読み解いていく。すると、「住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスを受けながら、安心して自分らしい生活したい」と願っているが、医療費削減から在宅療養を推進する政府の方針では厳しい状況が待ち構えていることがわかった。

第3章では、在宅療養者を継続する為に訪問看護を受けているが、法的・制度的制約も分かった。また現実の在宅療養上の生活が多職種の連携で維持出来ていることがわかった。

第4章では、本研究の主題である「心の満足(主観的幸福感)」に資する支援の実際を、筆者がこれまでに関わってきた4つの事例を臨症的に分析する。分析の結果は個別の相違はあるが、在宅療養者の生活の中で、大切にすることを、尊重し、心に寄り添い、自尊感情が保持され、高められる為の支援を提供する事で、得られる満ち足りた感覚が、それぞれの「心の満足(主観的幸福感)」に繋がる支援の方法が明らかになった。

第5章において本研究全体の総括的な考察を行った。その結果、4つの事例に「心の満足(主観的幸福感)」に繋がる支援の方法に、以下の6つの共通点要因を明らかにすることが出来た。

①身体介護の場面で実施する清潔援助やスキニップなどの効用。②在宅療養者の自尊感情に配慮した支援の在り方が必要。③自分の生きる意味や自分が大切にしてきた「拘り」「自分らしさ」「自分の誇るもの」を、受容・承認する。④本人が大切にしてきた「誇り」「心がなごむ」記憶を強く意識出来る支援をする。⑤時間の有限を感じた時に、将来よりも「今」を重視して、ポジティブな感情を得る為に、親密な人間関係を選択することを理解した上で支援をする。⑥支援が在宅療養者の人生の希望に繋がる他者との交流の場となる、の以上である。

今、我が国は、超高齢化社会に移行している。エリクソンの心理的発達の第8段階の老年期から、さらに進んだ、人生の最終段階と言われる第9段階に突入する者が多くなった今だからこそ、「年をとっても幸せ」と感じて貰える訪問看護の新しい支援が求められている。

本稿はあくまでも筆者が関わった訪問看護の事例ではあるが、超高齢化社会に移行して、人生の最終段階と言われる第9段階に応える看護の一つとして、世界的に例をみない長寿国日本の、訪問看護の在り方が示唆出来るであろう。